◎琉球新報　2016年06月07日　朝刊30面　記事数：1/1　<1/1枚>
希望この手に　沖縄の貧困・子どものいま＝第３部（１８）　埼玉県和光市・子育て世代包括支援センター

希望この手に

沖縄の貧困・子どものいま

第３部⑱

埼玉県和光市・子育て世代包括支援センター

ケアマネ中心に連携

専門家会議で支援策探る

子育て世代包括支援センターで母子保健ケアマネジャーに相談する母親（和光市役所提供）

2016年度からスタートした「県子どもの貧困対策計画」には「子育て世代包括支援センター」の設置促進が盛り込まれている。同センターは妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく、ワンストップで支援する施設だ。埼玉県和光市は15年10月から市内5カ所に同センターを設置。市独自のケアマネジャーが親の困り事を聞き、解決に向けたケアプランを作成している。生まれる前から長期的に支える取り組みは、先駆的な試みとして全国から注目を集めている。

和光市は人口約8万人。東京都板橋区や練馬区と隣接するベッドダウンだ。年間約千人の女性が妊娠し、そのうち約900人は市内で出産する。核家族化や共働き世帯の増加で孤立しがちな母子を支えるため、市は「和光版ネウボラ（フィンランド語でアドバイスの場の意味）」事業を14年10月に開始した。

市保健福祉部の東内京一部長は「うつ病患者で妊娠した人がいたが、産科医と精神科医のつながりがなく、服薬指導ができていなかった。縦割りの弊害をなくすための仕組みが必要だった」と、センター設置の意義を説明する。東内部長の事業イメージは「高齢者介護システムの子育て版」。支援メニューを作るだけではなく、各機関の連携重視で「システムを動かす仕組み」を構築した。

妊娠期のリスクを把握するため、市は妊娠届出書の提出書類に健康状態や生活環境を聞くアンケート欄を独自に設けた。母子健康手帳の交付は市役所ではなくセンターで実施し、市が独自に設置したケアマネジャー（ケアマネ）が、手帳交付時にも母子の健康状態や経済的環境を丁寧に聞き取る。

ケアプラン作成に当たっては、医師や社会福祉士、ファイナンシャルプランナーなどの専門家も加わった「コミュニティーケア会議」でも検討する。専門家による多角的な視点で最善策を探り、ケアに当たる職員の専門性も高めている。

市の北第二子育て世代包括支援センターで母子保健ケアマネを務める水澤幸枝さんは「母子健康手帳をセンターで交付する意義は大きい」と語る。事務的に交付するのではなく、母親の悩みを聞く姿勢を持つことで自然と支援につなげることができるからだ。

水澤さんは第2子を妊娠した女性を支援したことがある。女性は両親と疎遠で、夫も仕事で2～3週間家を空けることがざらだった。母子健康手帳交付時は表情が張り詰め「生まれた後、上の子の面倒を見ながら子育てができるのか」と不安を口にしていた。

水澤さんはまず、陣痛が来た時に病院まで送ってくれる陣痛タクシーへの登録を勧めた。出産後に上の子を預かる一時保育や、家事などを代行するファミリーサポートなど支援策も細かく教えた。

女性は水澤さんの説明を聞くうちに不安が解消し、表情も和らいでいった。水澤さんは「産後の生活を具体的にイメージできるようになり、漠然とした不安が消えたと思う。最後は『出産が楽しみ』と言うようになっていた」と振り返る。

センターは保育園や助産院が併設されている。水澤さんは「センターは立派な建物である必要はない。大事なのは中身でありシステム。ケアプランを作らなくても、相談することで不安を解消できることもある」と語った。

（子どもの貧困取材班・稲福政俊）